

2008

No. 455号 **11月号**

10月22日（水）総合体育館を会場に高齢者ふれあい運動会が開催されました。参加された、おじいちゃん、おばあちゃんは幼稚園児と一緒に運動し、楽しい1日を過ごしました。

平成20年度
第22回高齢者ふれあい運動会開催



今月の主な内容

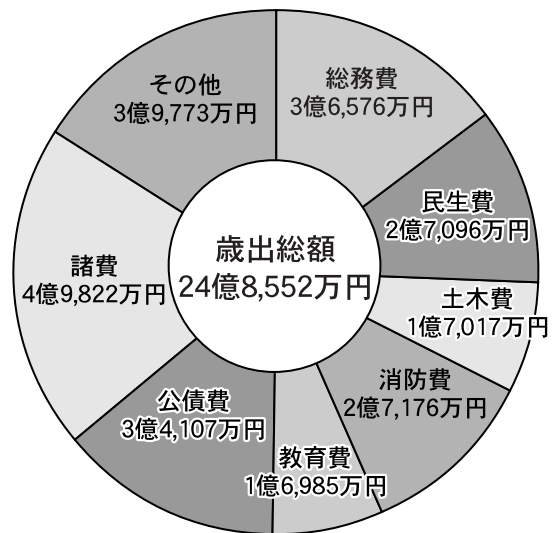
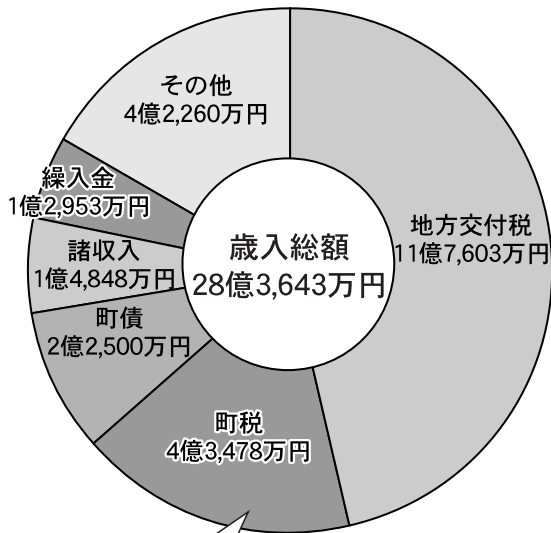
- 平成19年度決算報告…………… 2～3 P
- 平成20年度上半期 鹿部町の財政事情をお知らせします…………… 4 P
- 健康へのページ（介護予防について）…………… 5 P
- 議会からのお知らせ…………… 6～11 P
- 町税の滞納処分強化／NHK受信料免除基準の変更について…12～13 P
- 食生活改善推進協議会だより／水産の艇窓……………14 P
- 最近のできごとをお知らせします……………15 P
- 駒ヶ岳火山観測情報／森警察署ニュース……………16 P
- お知らせ・行事予定など……………17～18 P



平成19年度 決算報告

9月町議会で認定された一般会計、3つの特別会計（国保、老健、介護）、水道事業会計について大切な金の使い道を報告します。（金額はすべて1万円未満四捨五入）

一般会計



<町税の内訳>

町 民 税	金額	収入率
町 民 税	1億5,280万円	94.2% (81.2%)
〔個人〕	1億3,799万円	93.7% (79.7%)
〔法人〕	1,481万円	99.2% (99.2%)
固定資産税	2億1,703万円	96.6% (78.9%)
軽自動車税	831万円	93.5% (86.3%)
町たばこ税	4,474万円	100.0% (100.0%)
入 湯 税	1,190万円	100.0% (100.0%)

※ () 内は滞納繰越分を含んだ収入率です。

【歳入】

平成19年度一般会計の歳入は、前年度比12.3%減の25億3,643万円となり、このうち国からの地方交付税が全体の約46%を占め、町民の方々から直接負担していただいている町税や施設使用料などの収入は約20%と、依然として国または北海道からの交付金等に大きく依存している財政状況となっています。

【歳出】

町税などの財源の主な使い道は、次のとおりです。

総務費～財政調整基金などの各種基金に積立しました。

民生費～各種健診・検診を実施するなど、住民の健康推進に努めました。

土木費～駒ヶ岳砂防ダムの建設工事を行ったほか、町道宮浜道路線の整備や公営住宅の屋根改修を実施しました。

消防費～防災行政無線屋外拡声機の更新を行いました。

教育費～中学校校内放送設備改修など教育施設の設備充実を図りました。

公債費～過去に事業を行うために借り入れたお金の返済金です。

諸費～主に職員の人件費です。

特別会計

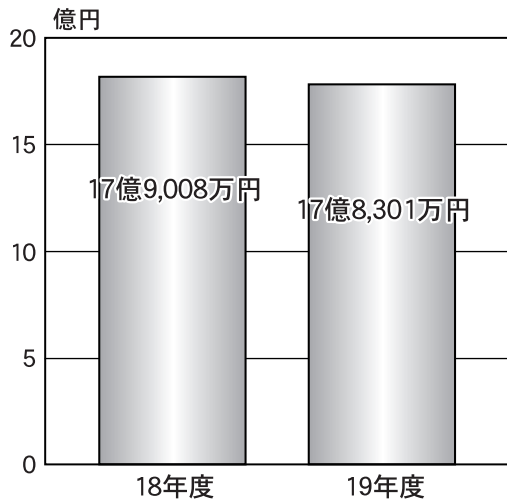
会計名	歳入	歳出
国民健康保険	8億1,364万円	8億8,036万円
老人保健	4億4,917万円	4億4,042万円
介護保険(保険)	1億9,977万円	1億8,890万円
介護保険(サ-ビス)	72万円	72万円

企業会計

水道事業

	収入	支出
収益的収支	1億981万円	9,819万円
資本的収支	496万円	584万円

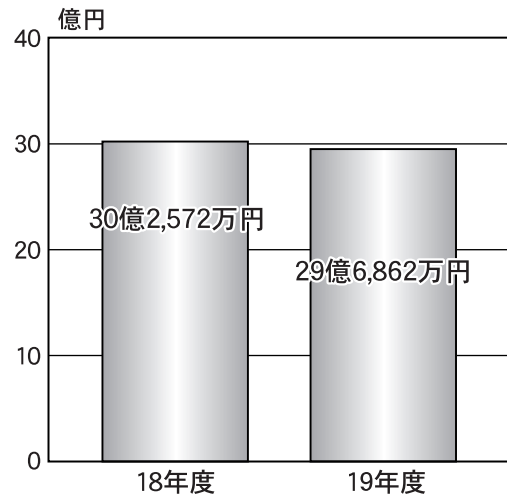
基金残高



<内訳>

財政調整基金	6億円
減債基金	2億4,000万円
公共施設整備基金	5億7,900万円
その他	3億6,401万円

借入金残高

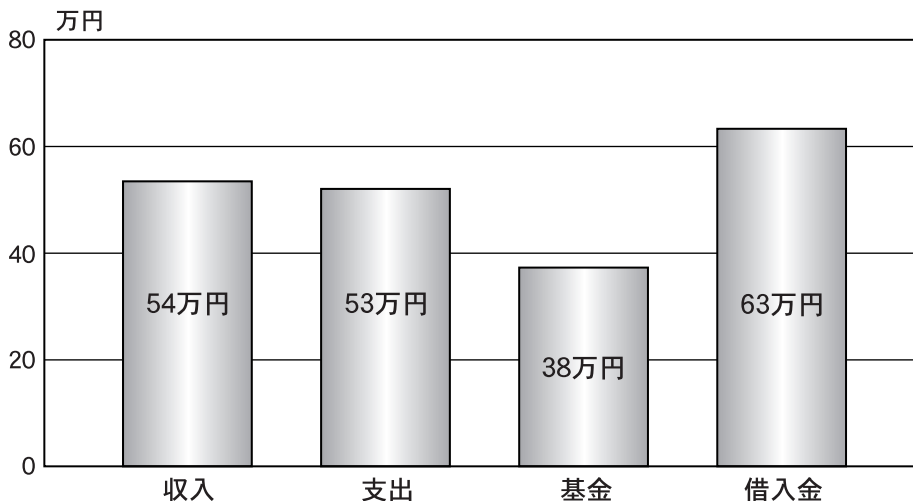


<内訳>

政府資金	18億2,851万円
地方銀行・信用金庫	9億1,514万円
市町村共済組合等	1億2,462万円
公営企業金融公庫	8,709万円
その他	1,326万円

平成19年度の決算を町民一人当たりになると… (平成20年3月末人口4,720人)

※一般会計決算分



平成19年度の主な事業

・ 駒ヶ岳演習場障害防止対策事業	9,745万円	・ 緑資源機構分収林保育事業	1,100万円
・ 防災行政無線屋外拡声機更新事業	5,916万円	・ 幼稚園園路新設事業	995万円
・ 漁港整備事業 (負担金)	5,911万円	・ はまなす団地屋根改修事業	371万円
・ 森林災害復旧事業	3,567万円	・ ウニ種苗放流事業 (補助金)	310万円
・ 総合行政ネットワークシステム導入事業 (償還金)	2,079万円	・ 町道宮浜道路線局部改良事業	218万円
・ 避難所非常用発電機設置事業	1,995万円	・ 役場庁舎屋根改修事業	202万円

平成20年度 上半期

鹿部町の財政事情をお知らせします。

町では、町民の皆さんに納めていただいた町税などが、どのように使われているかなどについてお知らせするために、年2回「財政状況の公表」を行っています。今回は、平成20年度の上半期（20年4月1日～20年9月30日）に実施した主な事業と20年9月30日現在における歳入歳出予算の執行状況などを紹介します。

◆◆◆◆◆ 平成20年度上半期の歳入・歳出の状況と主な実施事業 ◆◆◆◆◆

■一般会計歳入執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)
町 税	440,048	262,907	59.7
地 方 交 付 税	1,140,000	833,462	73.1
使用料及び手数料	72,329	36,305	50.2
国 庫 支 出 金	76,685	6,377	8.3
道 支 出 金	92,029	18,748	20.4
財 産 収 入	15,263	6,017	39.4
諸 収 入	193,204	12,169	6.3
町 債	193,700	0	0.0
そ の 他	310,391	51,967	16.7
合 計	2,533,649	1,227,952	48.5



海と温泉のまつり助成事業

■一般会計歳出執行状況 (単位：千円)

科 目	予算現額	支出済額	執行率 (%)	主な事業内容
総 務 費	348,536	78,775	22.6	いこいの湯管理委託3,339 本別中央会館管理委託1,840
民 生 費	325,848	104,806	32.2	障害者自立支援事業扶助25,228 児童手当等給付11,975
衛 生 費	161,653	70,454	43.6	渡島廃棄物広域連合負担27,763 し尿処理委託14,001 資源ゴミ処理委託9,290
農 林 水 産 業 費	122,447	24,526	20.0	ホタテウロ未利用資源有効利用施設運営補助5,318 ウニ二種苗放流事業3,007
商 工 費	65,225	47,957	73.5	海と温泉のまつり助成7,000 商工会助成6,300 公園施設等管理1,575
土 木 費	229,101	20,155	8.8	公営住宅修繕3,040 町道修繕973
消 防 費	194,084	95,331	49.1	南渡島消防事務組合負担93,249 消火栓新設事業735
教 育 費	209,535	113,426	54.1	奨学金貸付2,040 プール管理委託4,108 総合体育館管理委託3,276
諸 費	489,751	233,759	47.7	職員の給与等233,759
そ の 他	387,469	185,772	47.9	町債元利償還170,639
合 計	2,533,649	974,961	38.5	

■各会計別執行状況

(単位：千円)

科 目	予算現額	収入済額	執行率 (%)	予算現額	支出済額	執行率 (%)
一 般 会 計	2,533,649	1,227,952	48.5	2,533,649	974,961	38.5
国民健康保険特別会計	848,154	296,354	34.9	848,154	417,003	49.2
老人保健特別会計	60,000	50,966	84.9	60,000	34,632	57.7
介護保険特別会計(保険事業)	219,284	91,189	41.6	219,284	81,272	37.1
介護保険特別会計(サービス事業)	1,223	341	27.9	1,223	0	0.0
後期高齢者特別会計	39,169	12,925	33.0	39,169	8,684	22.2
水道事業会計	106,487	56,759	53.3	165,004	46,247	28.0
合 計	3,807,966	1,736,486	45.6	3,866,483	1,562,799	40.4

■町有財産の状況 (単位：㎡、台、千円)

種 別	現 在 高
土 地	8,875,890
建 物	52,478
車 両	43
有 価 証 券	583
出資による権利	39,010
基 金	1,833,008

■町債の状況 (一般会計債) (単位：千円)

借入先別	現 在 高
政 府 資 金	1,745,147
公 営 企 業 金 融 公 庫 等	79,701
北 海 道	13,256
地 方 銀 行 ・ 信 用 金 庫	874,793
市 町 村 共 済 組 合 等	114,640
合 計	2,827,537

■一時借入金の状況

『現在のところ一時借入金なし』

健康へのページ

ほけんし
とんにちは保健師です。

今月の担当は、佐藤 直美です。

介護予防教室を開催しました。

平成20年9月30日(火)中央公民館において、NPO北海道健康づくり協会理事・主任指導員の原崎千鶴子先生を講師に迎え、介護予防教室「しかべ貯筋教室」を開催しました。

教室ではストレッチ運動やスポンジボールなどを使用した運動を実施し、参加者の皆さんは熱心に運動に取り組んでいました。

からだを動かさずにいると、筋力や骨は年齢以上におとろえ、心臓や肺の機能も弱くなって、より運動しにくいからだになってしまいます。そうならないためには少しでもからだを動かし筋力、特に脚力の保持・増進に努め、寝たきりにならないようにすることが大切です。まずは軽い運動からでもよいので、チャレンジしてみましよう。



運動のすすめ方

ウォーキングなどの有酸素運動は心肺機能を向上させる効果があります。また、ストレッチ運動や筋力トレーニングは筋力を向上させ、骨を丈夫にする効果があります。そのため、これら2つの運動を上手に組み合わせ、効果的に運動をすすめていくことが大切です。

また、最初から頑張りすぎず少しずつ運動量を増やすようにし、運動前には必ず準備運動をしましょう。

地域包括支援センターからのお知らせ

地域包括支援センターは、高齢者の福祉や医療、そして権利を守るために、高齢者の生活をあらゆる面からサポートするための機関です。皆さんがいつまでも住みなれた地域で暮らしていけるようお手伝いしますので、積極的にご利用ください。

<設置場所> 鹿部町役場 保健福祉課内 電話7-5291

☆～たいへんよくがんばりました。～☆

9月25日(木)に行われた3歳児健診で次のお子さんは、むし歯が1本もありませんでした。これからもがんばってむし歯をつくらないようにしましょう。



(字鹿部) 長谷川姫菜ちゃん
保護者 圭太さん



(字宮浜) 鈴木 沙菜ちゃん
保護者 恵司さん



(字本別) 伊藤 天愛ちゃん
保護者 毅宝さん

議会からのお知らせ

平成20年第3回定例会は、9月16日に招集され会期を4日間と決め町長の行政報告のあと、2名の議員が一般質問を行いました。また、選挙1件、承認1件、議案11件、同意1件、認定5件、報告1件、発議1件、意見案1件を審議し全て原案のとおり可決し会期を2日残して閉会しました。なお、審議された議案の主な内容は、次のとおりです。

◎選挙

△北海道後期高齢者医療広域連合議会議員選挙

この選挙は、北海道後期高齢者医療広域連合議会議員の町村議会議員区分において候補者が定数1名を超える2名となったことから選挙が行われたものです。北海道内すべての町村議会の選挙の総得票数により当選人を決定するもので、有効投票数10票、無効投票数0票で、有効投票のうち鶴居村議会議員の松井宏志氏が10票を獲得しました。

◎承認

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により9月5日付けで専決処分したものです。

内容は、鹿部野球スポーツ少年団クラブプーズが「第15回太陽グループ杯争奪全道少年軟式野球選抜大会渡島支部予選大会」において優勝し、稚内市で開催される全道大会の出場権を獲得したことから、選手・監督・コーチの経費93万5

千円を追加措置したものです。



◎条例

△地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、鹿部町特別職等報酬審議会条例と議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例において、文言の一部改正が生じたことから関係条例の一部を改正したものです。

△鹿部町税条例の一部を改正する条例の制定について

内容は、地方税法の一部改正に伴い、町税条例の一部を改正したものです。△鹿部町安全で住みよい町づくりに関する条例の一部を改正する条例の制定について
犯罪被害者等の支援等に関する施策の策定及び実施については、地方自治体の

責務であると明記されたことから町条例に係する「鹿部町安全で住みよい町づくりに関する条例」に犯罪、事故等の被害者等の支援に関すること。」の条文を追加したものです。

△鹿部町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
北海道医療給付事業補助要綱が改正され、新たに、「精神保健手帳の交付を受けた方で1級に該当する方」が補助対象に加えられたことから、本条例において助成対象とするため条例の一部を改正したものです。

△鹿部町国民保護協議会条例の一部を改正する条例の制定について
有事の際において、自衛隊員の派遣、海上保安本部やバス運送業者等を委員として任命されている市町村も多数あることから、防災関係機関や協力機関から委員任命についての要請があった場合を考慮し、鹿部町国民保護協議会の委員定数を15名以内から20名以内に改正したものです。

◎補正予算

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算について

歳入歳出それぞれ2千74万5千円を追加し、予算総額25億3千3百64万9千円としました。

内容は、税システムの改修委託料1千3百2万円の追加が主なものです。

△平成20年度鹿部町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算について



歳入歳出それぞれ3百43万9千円を追加し、予算総額8億4千8百15万4千円としました。

内容は、平成20年度の老人保健拠出金など金額の確定に伴う1百7万1千円の減額と、平成19年度退職者医療交付金確定に伴う償還

金4百54万2千円の追加が主なものです。

△平成20年度鹿部町老人保健特別会計補正予算について

補正予算額はゼロ円で、歳出の医療給付費及び医療費支給費8百74万4千円を減額し、平成19年度医療費の確定に基づく社会保険診療報酬支払基金、国、道への償還金8百62万5千円と町一般会計への繰入金12万5千円を追加したものです。

△平成20年度鹿部町介護保険事業特別会計補正予算について

保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ2百28万4千円を追加し、予算総額2億1千9百28万4千円としました。

内容は、国庫支出金等の過年度分の精算に基づく償還金1百39万1千円を追加したものが主なものです。

また、サービス事業勘定の補正予算額はゼロ円で、歳出の諸支出金30万3千円を減額し、介護予防支援サービス事業費の委託料30万3千円を追加したものです。

△平成20年度鹿部町後期高齢者医療特別会計補正予

算について

歳入歳出それぞれ81万5千円を追加し、予算総額3千9百16万9千円としました。

内容は、後期高齢者医療広域連合納付金66万1千円の追加が主なものです。

◎その他

△北海道町村備荒資金組合規約の変更について

内容は、北海道市町村備荒資金組合から組合規約の一部変更について協議がありましたので、議会の議決を求めたものです。

◎同意

△鹿部町教育委員会委員の任命について

村田勝則氏(字宮浜238番地3)の任命について満場一致で同意されました。

◎発議

△鹿部町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、「議会は、会議規則の定め

るところにより、議案の審査又は議会の運営に関し協議又は調整を行うための場を設けることができる。」の規定が新たに設けられたことから、議会活動としての全員協議会を会議規則に規定するものであります。

◎意見書の提出

次の意見書を可決し、関係省庁等へ提出しました。
◇道路整備に必要な財源の確保に関する意見書について

一般質問

ふるさと納税制度について

(質問者) 中川 一 議員

ふるさとを大切にしたい、ふるさとの発展に貢献したいという想いから、都道府県・市町村等に寄付を行った場合、個人住民税などの一部が控除される「ふるさと納税制度」が地方税法等の一部を改正する法律により、4月30日に公布されました。

当町においても条例整備がなされたところでありますが、この「ふるさと納税制度」の活用及び周知について、町長のご見解をお伺い致します。

■この制度を活用するため、「ふるさとしかべ応援寄附金要綱」を定め、当町を想い、応援していただけ個人、団体から寄附を募り、まちづくりの貴重な財源として活用して参る考えであります。

(答弁者) 川村 茂 町長

中川議員の一般質問にお答えいたします。

本制度は、本年4月30日地方税法等の一部改正により導入され、当町としても5月14日開催の臨時議会において鹿部町税条例の一部改正を行っております。

本制度は、議員ご指摘のようにふるさとを想う納税者が自らの意思で寄附したい自治体を選び、自治体はその想いに応えられる施策に活かしていくことで地域の活性化はもとより、地方自治への関心を高めてもらうことを目的としております。また、この制度により寄附されずと、5,000円を超える部分について、個人住民税所得割の概ね1割を上限として、所得税と合わせて全額を控除するというものであります。

税額控除につきましては、



【提出先】

衆議院議長、参議院議長
内閣総理大臣、総務大臣
財務大臣、国土交通大臣

【以上15件、原案どおり可決】

定められた計算方法により行いますが、寄附者は寄附した年の確定申告により、その年分の所得税還付及び翌年度の個人住民税の税額控除が受けられることとなります。

なお、条例改正後、電話等による相談が当町にも数件ありましたが、実際に寄附された方は現在ございません。

町では、この制度の活用のため、「ふるさとしかべ応援寄附金要綱」を定め、当町を想い、応援していただけの個人、団体から寄附を募り、まちづくりの貴重な財源として活用して参る考えであります。

要綱案では、募りました寄附金は、その使途目的を寄附者自身が予め指定できるものとして、次の6つの事業を想定しております。

一つ目として教育、スポーツ及び文化・芸術の振興に関する事業、二つ目として健康、福祉及び医療の充実に関する事業、三つ目として地域産業の振興に関する事業、四つ目として地域防災に関する事業、五つ目として自然環境保全に関する事業、六つ目がその他、

目的達成のため町長が必要と認める事業、以上、具体的な事業として5つ、事業を町側に委ねるものと合わせて6事業としております。なお、議員皆様には「要綱案」の詳細につきましては、早急にご説明できるように現在準備を進めているところであります。

また、要綱の周知は、現在、鹿部町ホームページへの掲載と広報誌への掲載を予定しているところであります。

以上の内容をもって答弁とさせていただきます。

■再質問、再々質問の要約。(質問者) 中川 一 議員

ふるさと納税制度に対し、町の迅速な対応を望みます。

この制度を利用し鹿部ファンを増やし、観光客の誘致や鹿部町出身者の故郷への訪問の回数を増やすことによつて地産地消の拡大、ゴルフ利用税及び入湯税の増加による自主財源の確保が望まれると思ひます。その辺の町長の考えをお聞きします。

また、当町は他の自治体より、ふるさと納税者が多

いと思ひます。リゾート地区に住んでいる方が、出身自治体に寄附するとする事も考えられます。逆に出身自治体への寄付による税控除が発生するのではないかと思ひます。税額控除とのバランスをどのように試算されているか、お伺いします。

■再答弁、再々答弁の要約。(答弁者) 川村 茂 町長

ふるさと納税制度については、5月に町広報で周知しておりますが、大々的なアピールについては、私も遅いと思ひております。

中川議員言われるとおり、私もこの制度を色々な意味で活用したいと考えております。

リゾート地区の方から「ふるさと納税」と言う事で、出身地にも送りたい、今現在、鹿部町にお世話になつてるので、鹿部町にも送りたいと言う相談が数件きています。

先程ご説明しましたが5000円以上の寄附があった場合は、住民税と所得税の税額控除が受けられます。

一律控除ではなく課税所得によつて控除額が変わります。

例えば5万円を寄附された方で課税所得が195万円から329万9千円までの場合は、住民税が33,850円、所得税が4,500円、合計で38,350円が税額控除と言つ事になります。

現在、寄附された方がおりませんので、今後の推移を見据えなければ具体的な数字はつかめていない状況であります。

■町税等の収納対策について。(質問者) 吉 英樹 議員

本年度、北海道町村議会議員研修会で配布された町村行財政資料によりまして、町税の徴収率が平成16年度から平成18年度までの3年間それぞれ16年度82



1%、17年度82.2%、18年度81.1%と非常に低い数字で3年間の平均で約81.8%と渡島管内で最下位となっております。

また、国保税の収納率は平成18年度で87.29%これは全道134番で下から6番目と誠に情けない数字となっております。この事に対する町長のご見解をお伺いいたします。

滞納者の生活や家庭状況などについて時間をかけて納税相談を行い、納税誓約書に基づいて自主納付していただき、履行しない場合は給与預金等の差押を実施しております。

滞納対策については、今後とも強い気持ちで取り組んで参りたいと思ひます。

(答弁者) 川村 茂 町長

吉議員の一般質問にお答えいたします。

始めに北海道町村議会議員研修会において配布された資料による町税とは、町民税、固定資産税、軽自動車税、入湯税、町たばこ税の5税であり、収納率は間違いありませんが、この資料は、現年度分と滞納分の

合計に対する収納率となつております。なお、平成19年度の率については、全道の状況は公表されていませんが、当町は、82.1%となつております。

一方、国保税の配布された資料の数値は、現年度分のみに係る徴収率となっており、議員ご指摘のとおり、全道的にも管内的にも低い状況で平成19年度の徴収率も85.2%となつております。

収納率が低い要因として考えられることは、漁業の総水揚げが伸びているものの、平均的な底上げには至らず、人件費や資材等の借金が重なっていること、また、金融機関等からの多重債務の返済に追われていること、更には、景気の低迷を反映して、年間を通じて不安定な雇用状況にある方が多いこと、これらが重なり納税が後回しになつているのが現状と思われれます。

このようなことから、滞納対策としては、従来からの悪質滞納者については、渡島・檜山地方税滞納整理機構に依頼しており、一定の成果が上がっております。また、従来、主として戸

別訪問にウエイトを置いて対応してきましたが、10数回訪問しても納付に至らないケースが多いことから、平成20年度からは、従来の「訪問型」に加え、「呼出型」も取り入れて、滞納者の生活や家庭状況などについて時間をかけて納税相談を行い、納税誓約書に基づいて自主納付していただき、履行しない場合は給与、預金等の差押を実施しております。なお、20年度における納税誓約者は27名、納付率は8月末現在で93.2%ですが、履行できないため給与の差押に着手している方も数名おります。

更には、漁協の納税準備貯金からの口座振替は、従来、毎月20日に固定資産税、軽自動車税、町道民税、最後に国保税の順で引落としていきましたが、1期当たりの税額が大きい国保税については残高不足で引き落とし出来ない納税者もおります。

このことから、漁協の2回目の精算日であります月末の納税準備預金を期待して、翌月の5日に再度引き落とす事務処理を漁協と協議を重ねた結果、来月10月

より行える調整が図られたところであります。最後に、本年7月に税務課、総務・防災課、建設水道課、水産経済課、保健福祉課、生涯学習課、幼稚園給食センターの構成により「鹿部町債権管理事務連絡会議」を立ち上げ、相互の情報共有の中で町全体の債権回収対策を現在検討しておるところであります。以上、現在の状況を報告しましたが、滞納対策は、今後とも給与、預金等の差押を含め強い気持ちで取り組んで参りたいと思っております。ご理解をお願いいたします。

■再質問、再々質問の要約 (質問者) 吉 英樹 議員
収納率は、改善の方向に進んでいると言つて説明ですが平成19年度が1%増えて82.1%と上がつていますが、渡島の平均は、87.9%です。

このことから、国からの補助金とか交付金に影響あると言つて事を聞いた事があります。町長は、当面合併しないと

近は合併しないと発言をされていると聞いております。そうであれば、自主財源となる町税は、100%頂かないと将来やっていけないのかどうか難しくなると思いますが、住民に優しい町政も大事だと思えますが、その辺をもっと厳しくされていった方がいいと思えますが、どうでしょうか。

■再答弁、再々答弁の要約 (答弁者) 川村 茂 町長
国保会計の調整交付金は、保険税の収納率によってペナルティーが科せられます。平成19年は、9%減額され、医療分が6百44万1千円、介護分で31万1千円となつております。

当面は合併しないと言つて、町民・議会議員の皆様からの理解を得ながら行財政改革を進めてきました。3年前に10年間の財政推計を立て、その中で良い方向にいつていると言つような事から当面となると町民も不安な部分、職員も何となく中途半端な部分があります。

現在の状況であれば合併しなくても、それは永久に続くとは思いませんが、私の考えでは、合併しなくてもやって行けると思っています。

渡島・檜山滞納整理機構では実際に差押え等を実施し、一定の効果が上がつております。私共も職員を2年間滞納整理機構に派遣して、ノウハウ的な部分を取得しました。

今年から強い気持ちで実際に取組んで成果も上がつてきていると言つような状況であります。これからも強い体制で取組んで行きたいと思っております。

※再質問、再答弁については、要約しております。



平成19年度決算認定

5 会計総額41億 4 千531万円を審査

平成19年度各会計決算額

会 計 別	歳 入	歳 出	差引き額
一 般	2,536,424,743円	2,485,521,761円	50,902,982円
国 保	813,642,532円	880,356,874円	66,714,342円
老 人 保 健	449,170,005円	440,423,497円	8,746,508円
介護（保 険）	199,771,435円	188,895,280円	10,876,155円
介護（サービ）	724,985円	724,985円	0円
水道（収益的収支）	109,805,778円	90,977,638円	18,828,140円
水道（資本的収支）	4,958,085円	58,414,797円	53,456,712円
合 計	4,114,497,563円	4,145,314,832円	30,817,269円

平成19年度の決算認定は、本会議初日に議長を除く議員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し翌日開催した同委員会で慎重に審査した結果いずれの会計も認定すべきものと決定され、本会議において満場一致で認定されました。

第4回臨時会

第4回臨時会は、7月30日に開催され、次の事項について審議されました。

◎承認

△平成20年度鹿部町一般会計補正予算専決処分報告の承認について

地方自治法の規定により7月18日付けで専決処分したものです。

内容は、平成20年度中学校陸上競技大会渡島大会で3年生男子100メートル走1名と、男子400メートルリレーにおいて全道大会出場権を獲得されたことから、小樽市で開催される全道陸上競技大会に出場する経費25万円と、中体連渡島大会で1年

生の女子が柔道70kg超級クラスで優勝し、釧路市で開催される全道大会に出場する経費11万円を追加措置したものです。

◎その他

△車両の購入について

内容は、建設機械等整備費補助金3分の2の内示を受け、除雪トラック7台級ダンプを購入するものです。

【購入の名称】

7tダンプトラック1台

【購入の方法】

指名競争入札

【購入金額】

2千3百41万5千円

【購入の相手方】

函館日野自動車株式会社

代表取締役 河村隆平

【以上2件、原案どおり可決】



委員会の活動

総務経済常任委員会 所管事務調査

◇構成委員

委員長	竹ヶ原公勝
副委員長	浦 梅吉
委員	伊藤 辰男
委員	千葉 光義
委員	吉 英樹

◇調査事項

鹿部町行財政計画の進捗状況について

◇調査実施日

平成20年7月15日

◇調査方法

担当課から説明を受け、提出のあった資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果

当町では、長引く景気の低迷や国の進める「三位一体の改革」による地方交付税・補助金の減少などの状況を踏まえ、平成16年10月に行財政改革室を設け、今後10年間を推計した「鹿部町行財政計画」を策定した。この計画は、平成17年度から26年度までの10カ年計画で、平成17年度を初年度として事務・事業の見直し等、

さまざまな行財政改革の取組みが行われている。

本計画では、地方交付税等の削減による歳入不足を補うため、事務・事業の見直しを図るとともに、人件費や物件費などの削減を行い平成16年度末の基金残高17億8千2百66万7千円を計画的に運用し行政運営を行うもので、最終年度となる平成26年度末の基金残高は、6億6千3百82万1千円と予想されている。

基金の運用計画は、平成21年度がピークで、2億9千8百69万2千円の取崩しを予定しているが、平成23年度には1億7千1百73万円まで減少し、最終年となる平成26年度では、1千6百93万5千円まで減少する計画となっている。

これまでの基金の運用状況であるが、当初の計画で平成19年度末の残高を14億6千2百77万円と推計していたところであるが、19年度決算においては計画を3億1千9百23万7千円上回り17億8千3百7千円の残高となっている。

今後、予期せぬ行政需要や国から交付されている地方交付税が大幅に削減され

なければ平成26年度末の基金残高は、当初の計画を上回る9億円程度となる見込みである。

地方債残高(借入残高)は、当初計画がスタートした平成16年度末において35億7千5百48万7千円であったが、平成18年度までの3カ年で高金利の地方債を繰り上げ償還するなど、負担の軽減が図られているものと思われる。なお、平成19年度中における地方債の償還額は、当初計画していた4億1千5百49万9千円を下回る3億4千75万9千円となり、平成19年度末現在の地方債残高は、29億6千8百61万5千円となっている。

今後、地方分権の進展に伴い新たな行政需要も予想されるなど、これからも厳しい財政環境が続くと思われるが、健全で安定した財政運営に努め適切な対応を望むものである。



民生文教常任委員会 所管事務調査

◇構成委員	
委員長	佐藤 頼幸
副委員長	中川 一
委員	盛田 鐵次
委員	小林 勲
委員	野田 重毅

◇調査事項
平成20年度鹿部町保健事業(各種検診)の実施予定について

◇調査実施日
平成20年7月16日

◇調査方法
担当課より説明を受け、資料に基づき調査を実施した。

◇調査結果
今年度の保健事業(各種検診)は、32項目が予定されており、主なものとして特定健診、脳ドック、各種がん検診、健康相談・教育、乳幼児健診、予防接種等で、これらの事業費として1千5百75万円の予算が計上されている。

平成20年4月から各種健(検)診の実施主体や対象者等が変わり、これまで実施してきた基本健診(住民健診)が老人保健法の廃止によって高齢者医療確保法

による特定健診へ移行され、各医療保険者において実施することが義務化された。

当町においては、国保加入者の40歳から74歳までの町民について実施義務を負うことになることから、これまで基本健診を実施してきた衛生部門が特定健診を実施し健診に係る予算は、一般会計で予算計上し、掛かった経費については、国保会計から繰入される。

特定健診では、身体計測、血液検査、尿検査、医師診察などが実施され、高血圧症や心臓病、糖尿病といった生活習慣病の発症段階前のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)が疑われる人や予備群と判定された方々に対して特定保健指導が実施される。当町では、6月24日から26日にかけて各地域において特定健診が実施されたところであるが、対象者1,578名に対し300名が受診している。生活習慣病の発症段階前のメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)などに着目した特定健診並びに特定保健指導は、生活習慣病予防、介護予防等を図る上で重要な事業である

と考えられる。また、住民一人ひとりが、自分自身の健康状態を知ることができ健康管理に対する意識が高まる。更に、疾病予防、疾病の早期発見により、医療費の抑制につながるものと思われる。

今後も充実した保健事業を継続するとともに、啓発・啓蒙活動を強化し、受診率の向上に努め、住民の健康増進に尚一層の努力を期待するものである。

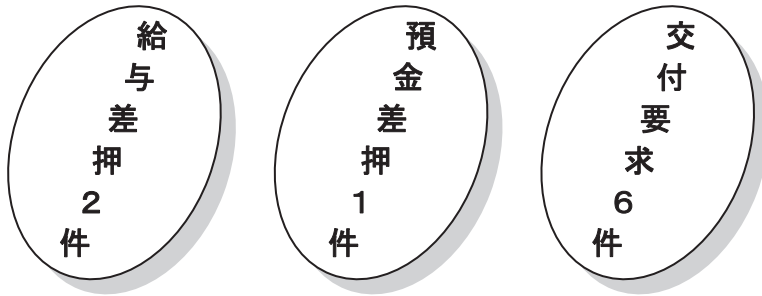
議会を傍聴してみませんか
次回の定例会は、12月上旬に開催される予定です。
 ~ 傍聴手続きは簡単です。 ~
 傍聴席の入り口にある傍聴人名簿に住所と氏名を記入だけです。

◇編集 議会運営委員会

委員長	伊藤 辰男
副委員長	吉 英樹
委員	盛田 鐵次
委員	竹ヶ原公勝

鹿部町では税負担の公平性を保つため 滞納処分を強化しています

◆公平性を保つため実施した滞納処分 (平成20年4月1日～平成20年9月30日)



※交付要求とは、滞納者の財産について行われた強制換価手続に参加して交付を請求すること。

町では滞納整理に努めており、ほとんどの住民の皆さんは町税を完納されていますが、納税に対する意識の低い方も少なくありません。

このことは、厳しい家計のやりくりの中から優先して町税を納付してくださる方との公正・公平性を欠くことから、決して見過ごすことのできないものです。

なお、納税に対する意識の低い方や納税相談の催告等に応じない方は、やむを得ず法的措置（給料などの債権・その他財産の差押え）をもって強制的に徴収することになります。

住民の皆さんには、ぜひとも事情をご理解いただき、町税の納付にご協力をいただきますようお願いいたします。

諸般の事情により納期限内に納めることが困難な場合は、分割納付の方法がありますので、まずは悩まずに、早めに役場税務課にご相談ください。

(役場 税務課 7 - 5292)

鹿部町債権管理事務連絡会議を立ち上げました

町の主要財源である税収が伸び悩み、町税滞納額が増えるだけでなく、町税以外の住宅料・水道料・介護保険料・保育料・幼稚園授業料・給食費・奨学資金貸付料・土地貸付料などの滞納額も増えており、滞納解消のため、『鹿部町債権管理事務連絡会議』を立ち上げ、各課との連携を図りながら町全体で取り組んでいますので、住民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

1 「タックスフェア2008」の開催

と き 11月6日(木)～11日(火)
 ところ 棒二森屋デパート(本館7階サロン)
 内 容 税の無料相談コーナー
 小・中学生による「税の書道展」
 中・高校生の税に関する作文
 中学生の税のポスター展
 インターネット・e-Tax体験コーナー
 偽ブランド商品の展示(税関資料展示)

2 「タックスクイズグランプリ」の開催

と き 11月14日(金)午後6時30分
 ところ 函館大学
 内 容 大学・短大・専門学校等の学生を対象とした「税」に関するクイズ大会

「税を考える週間」イベントを開催

国税庁では、国民各層に税に対する理解を深めてもらうことを目的に、毎年11月11日から17日までの期間を「税を考える週間」として各種広報の強化を行なっております。

本年は「IT化・国際化と税」をテーマとして、国税庁が進めている「国税電子申告・納税システム(e-Tax)」などIT化への対応・納税環境の整備について促進を図るとともに、経済活動の国際化対応として各国の税務当局との取組を国税庁ホームページなどで紹介することとしています。

また、タックスフェア実行委員会の協力のもと、次のような行事も行ないます。

お問い合わせ タックスフェア実行委員会
 事務局 函館青色申告会連合会
 0138-55-3271

平成20年10月から 障害のある方を対象とした

NHK放送受信料の免除基準が変わりました。

平成20年10月1日施行

	対 象	適 用 条 件
全額免除	公的扶助受給者	●生活保護法に定める扶助を受けている場合 ●らい予防法の廃止に関する法律に定める援護を受けている場合 ●中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律に規定する支援給付を受けている場合
	身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者構成相談所、精神保健福祉センターまたは、精神保健指定区により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税非課税の場合
	社会福祉事業施設入所者	社会福祉法に定める社会福祉事業を行う施設に入所されている場合
半額免除	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主である場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級または2級）の方が、世帯主である場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主である場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度（1級）の方が、世帯主である場合
	重度の戦傷病者	戦傷病者手帳をお持ちで、障害程度が特別項症から第1款症の方が、世帯主である場合

受信料免除の手続方法

- ①申請書に必要事項を記入してください。
(申請書はNHKまたは役場保健福祉課窓口にあります。)
(受信契約がお済でない方は受信契約もあわせてお申し込みください。)
- ②役場保健福祉課に申請書を提出し、免除事由の証明を受けてください。
(半額免除はNHKの窓口でも受け付けます。詳細はNHKまでお問い合わせください。)
- ③証明を受けた申請書をNHKに提出(郵送)してください。
- ④NHKで免除事由確認のうえ、折り返し「受理通知書」をお届けします。

契約書・申請書の記載内容について

- *記載していただいた個人情報、放送受信料の契約・収納、免除基準の適用のほか、受信に関する相談業務、放送やイベントのお知らせ、放送に関する調査へのご協力をお願いのために利用します。
- *お引越しによる住所変更など、記載内容に変更があったときは、NHKまでご連絡ください。

免除に該当しなくなったときには

- *受信料免除事由が消滅したときは、すみやかにNHKまでご連絡ください。
- *NHKでは、免除制度の適正な運用のため、定期的に、受信料免除事由の継続状況について、自治体の協力を得て調査を行っています。免除に該当しなくなった場合は、NHKより受信料免除を解消する旨ご連絡します。

鹿部町食生活改善推進協議会だより

今月はアメリカ・ニューオリンズ地方の伝統料理であるジャンバラヤを紹介します。

この料理は、一言で言えば「多国籍おじや」のような料理です。アメリカ大陸の植民地時代にこの地域を開拓したフランス系の労働者や漁師達の間で食べられはじめ、のちにスペイン、ドイツ、西アフリカ、イタリアなど多国籍の文化が交じり合って生まれました。フランス系のアメリカ人の間で食べられてきましたが、起源となったのはスペイン料理のパエリアではないかといわれています。この地域で発展した伝統料理は、地元で手に入る食材を生かした素朴でシンプルな庶民の料理である「ケイジャン料理」と、イタリア料理の文化も取り入れ、トマトソースを使ったり、都会的で高級料理志向の「クレオール料理」があります。両者の共通点は「聖なる三位一体」(“ Holy Trinity ”、料理のベースとなる、タマネギ、セロリ、ピーマンを炒めたもの)を料理のベースに使用したり、エビや牡蠣(カキ)、蟹を中心に魚介類をふんだんに使ったり、香辛料を使ってピリッとスパイシーに仕上げている点です。またケイジャンは長い間自給自足せざるを得なかったため、ザリガニやアメリカアリゲーター、カエルといった土着の食材もよく使われます。今回はケイジャン・クレオールのどちらの要素も取り入れたジャンバラヤです。

ジャンバラヤ

材 料	4人分	1人分
米	340g (2カップ)	85g
玉ねぎ	120g 1/2個	30g
チョリソソーセージ	40g 2本	10g
鶏もも肉	100g 1/2枚	25g
にんにく	12g 大1かけ	3g
セロリ	80g 2/3本	20g
ピーマン	60g 2個	15g
トマトケチャップ	350g (カップ1~2)	88g
スープ	200cc	50cc
(コンソメ)	小さじ2	
ローレル	1枚	
タイム(ドライ)	小さじ1/2	
カイエンペッパー	小さじ1/2	
ペッパーソース(またはタバスコ)	少々多め	
塩	適宜	
黒こしょう	適宜	
油	適宜	

レシピ

1. 米は洗ってザルに上げ、乾かす。
2. 鶏もも肉は大きめの一口大に切り、塩、こしょうをまぶして下味をつける。
3. チョリソソーセージは1cm厚さの輪切りにする。
4. 玉ねぎ、セロリ、ピーマンは1cm角に切り、にんにくはみじん切りにする。
5. フライパンに油大さじ1/2を足してにんにくを炒め焼き色をつけてとり出す。
6. 5のフライパンに油大さじ1と1/2を足してにんにくを炒め、香りが出たらチョリソソーセージ、玉ねぎ、セロリを加えて中火で炒め、玉ねぎが透き通ってきたらピーマンも加えてさっと炒める。
7. 米を加えて弱火にし、米が透明になるまでじっくり炒め、トマトケチャップを混ぜる。
8. 炊飯器に7を移してタイム、チリペッパー、粗びき黒こしょう、塩を加え、熱いスープを注いでよく混ぜ、5の鶏肉をのせ、ふたをしてスイッチを入れる。
9. 炊き上がったら約10分蒸らし、底から混ぜて器に盛る。



重量 (g)	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	脂質 (g)	炭水化物 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
289	531	13.7	16.8	79.3	39	1.9
ビタミンA (μgRE)	ビタミンB ₁ (mg)	ビタミンB ₂ (mg)	ビタミンC (mg)	コレステロール (mg)	食物繊維 (g)	食塩相当量 (g)
57	0.23	0.16	25	29	3.3	1.5

水産の艇窓

H20年9月の水揚

魚 種	数 量 (ト)	千円 (税込)	魚 種	数 量 (ト)	千円 (税込)
すけそ	2.4	279	はたはた	0.1	1
たこ	43.3	32,556	さば	49.9	4,077
さけ	14.9	5,336	福来	2.4	180
ます	0.1	1	北寄貝	2.0	590
いか	29.0	3,917	まぐろ	0.1	103
かれい	4.4	1,540	たら	1.9	321
油子	0.9	503	きんきん	0.1	3
黒そい	0.2	102	つぶ	36.5	4,256
ほっけ	16.7	3,859	えび	0.1	235
がや	0.4	145	いわし	5.4	118
かじか	2.0	45	その他魚類	2.4	402
平目	0.1	278			
さんま	7.2	149	合計	222.5	58,996

最近のできごとをお知らせします

第5回 盛田幸妃杯少年野球大会 鹿部クラブーズ二連覇!

10月11日(土)12日(日)、山村広場野球場をはじめとした4会場において、「盛田幸妃杯少年野球大会」が開催されました。

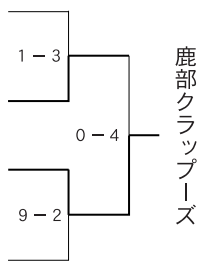
本大会は、盛田幸妃氏による、地元への恩返しの気持ちから実現し、将来の道産子プロ野球選手育成の一助を目的として開催され、今回で5回目を迎えました。

強風の中、大会には、地元鹿部クラブーズをはじめ12チームが参加し、4ブロックによる白熱のリーグ戦から勝ち上がった4チームが、決勝トーナメントで雌雄を決しました。優勝チームは、昨年に引き続き二連覇となった我が地元鹿部クラブーズでした

主催の盛田さん、ありがとうございました!



- 大中山野球スポーツ少年団
- 七小野球スポーツ少年団
- 鹿部クラブーズ
- 砂原野球少年団



町民総ぐるみ交通安全旗の波運動実施 —交通事故ゼロの願いを込めて—

秋の交通安全運動期間中の9月27日(土)午前9時から、国道や道道沿いの町内12箇所において「町民総ぐるみ交通安全旗の波運動」が実施されました。

この運動は今年で3回目の実施となりましたが、各町内会長や交通安全部長、町内事業所の協力のもと約300名の町民が参加し、心一つに街頭啓発を行って、通過ドライバーに安全運転を呼びかけました。

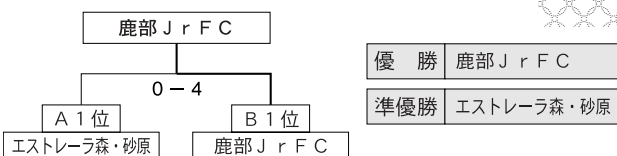
昨年は北海道内の交通事故死亡者が3年連続ワーストワンを回避しましたが、未だ年間300人近くもの尊い命が交通事故の犠牲となっているため、町民のみなさん一人ひとりが交通安全意識を高め、交通事故を起こさない、遭わないように注意しましょう。



今年も開催 第4回鹿部カッパ 近隣市町小学生サッカー交流大会

10月18日(土)、山村広場多目的グラウンドにおいて、「第4回鹿部カッパ近隣市町小学生サッカー交流大会」が開催されました。

大会には、鹿部ジュニアFCを含む8チームが参戦し、「8人制ルール」のもと、熱い試合を繰り広げました。地元鹿部ジュニアFCは、見事、優勝を勝ち取りました!



◎ 駒ヶ岳火山観測情報 ◎

9月に観測された駒ヶ岳の状況についてお知らせします。

【噴煙活動】昭和4年火口からの噴煙の高さは火口縁上80m以下で推移し、噴煙活動は静穏な状況状況です。

【地震活動】地震活動は低調に経過しました。震源は火口原の浅い所で、これまでと比べて変化はありませんでした。火山性微動は観測されませんでした。

【地殻変動】GPS連続観測では、季節変動の影響も見られますが、わずかな山体膨張を示す基線長の伸びの傾向が引き続き認められています。

◎過去1年間の地震回数

	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
剣ヶ峯東地震回数 (山頂火口原附近)	2	3	1	2	1	0	1	2	2	3	1	5
観測点A地震回数 (赤井川登山道6合目附近)	1	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
観測点A微動回数 (赤井川登山道6合目附近)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

火山情報は、札幌管区気象台ホームページでも閲覧することができます。URL：<http://www.sapporo-jma.go.jp>
駒ヶ岳の火山噴火警戒レベルは1です。



森警察署ニュース



「安心・安全どさんこ運動」実施中！

○「安心・安全どさんこ運動」とは、地域の絆を再生するため、見守り合い、気遣い合う気運を醸成する道民運動です。

今月は森警察所管地域での刑法犯が大幅に増加、今年の3月以降、7ヶ月連続で増加しており、歯止めがかからない状況です。

特に侵入窃盗、車上ねらいが増加していますので、かならず施錠することを心がけましょう。

平成20年9月中の犯罪発生状況

	全刑法犯 認知件数	窃盗犯認知件数			
		侵入盗	車上狙い	自動車盗	計
町内	3件	1件	0件	0件	2件

平成20年9月中の交通事故発生状況

	発生件数	死者数	傷者数	物損事故
町内	2件	0人	2人	7件

ストップ・ザ・交通事故死！

デイルイト運動 ~ ヘッドライトの昼間点灯で防衛運転！

スピードダウン ~ 無理のない運行計画を！

シートベルトは命綱！ ~ 後部座席も含めて同乗者全員が着用を！

飲酒運転追放 ~ 飲んだら乗るな！ 二日酔いでもアルコールの影響が。



お知らせ
コーナー

— 今 月 の 納 期 —

固定資産税第4期分及び
国民健康保険税第6期分の
納期限は12月1日(月曜日)です。
「期限内完納にご協力をお願いします。」
役場 税務課 電話 7-5292

自衛官採用試験の
実施について

自衛隊函館地方協力本部で
は、次の日程で採用試験を
実施します。

- 募集区分…2等陸士(男子)
- 試験日時
- ・11月9日(日)
- ・12月6日(土)
- ・12月7日(日)
- お問合せ
- 自衛隊函館地方協力本部
- 0138-53-6241

ご相談ください

特設人権困りごと心配ごと相談所

毎日の生活の中で、これは人権上問題ではない
だろうかと感じたことや、人間関係や近所づきあ
いなどで困ったことはありませんか？

そのような時は、人権擁護委員にご相談くださ
い。相談料は無料で、内容についての秘密は厳守
されます。いじめ、家庭内のいざこざ、相隣関係
などについて、どうぞお気軽にご相談ください。

日 時	平成20年12月1日(月)
	9:00~12:00
場 所	鹿部中央公民館
問合せ	役場総務課・防災課 (TEL7-2111)

なお、函館法務局でも、常時相談に応じていま
すので、ご利用ください。

○函館法務局人権擁護課 TEL(0138)26-5686

主催：北海道立漁業研修所

第2回 海友祭

～海と僕たちの生きる道～

★日 時：平成20年11月8日(土)
10:00~15:00

★場 所：北海道立漁業研修所(鹿部町 ひょうたん沼公園隣)



- イベント内容 ○
- 加工食品販売会 ○施設見学 ○写真で見る研修生
 - ローワーク体験 ○網製作実演・販売
 - 漁業・魚おもしろクイズ …etc

☆ 研修生一同、今年もガンバります！ 是非お越しください ☆

「必ずチェック 最低賃金！ 使用者も 労使用者も」

平成20年10月19日現在の最低賃金は **667円**

北海道内で事業を営む使用者及び事業場で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト
などを含む)に適用されます。

11月～12月の行事予定カレンダー

11月16日(日)		12月1日(月)	(税) 固定資産税第4期納付期限日 (税) 国民健康保険税第6期納付期限日 (保) 介護保険料第5期納付期限日 (保) 後期高齢者医療保険料第5期納付期限日 (体) チャレンジスポーツ(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30 (保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～
17日(月)	(体) チャレンジスポーツ(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30 (保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～	2日(火)	
18日(火)	(保) BCG・三種混合・麻しん風しん混合ワクチン予防接種 総合体育館保健室 受付時間 13:00～14:30	3日(水)	(保) 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 (保) " いこいの湯 " 14:00～16:00
19日(水)	(保) 健康相談 本別中央会館 受付時間 10:00～11:30 (保) " いこいの湯 " 14:00～16:00	4日(木)	
20日(木)	(保) バンビ教室 中央公民館 受付時間 10:00～	5日(金)	
21日(金)		6日(土)	
22日(土)	(公) しかべっこ教室【ぞうり作り】(小学生) 公民館 9:00～	7日(日)	
23日(日)		8日(月)	(体) チャレンジスポーツ(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30 (保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～
24日(月)		9日(火)	(保) 献血
25日(火)	(保) はつらつ教室 総合体育館 13:30～	10日(水)	(保) 赤ちゃん健診 総合体育館保健室 受付時間 13:30～14:00
26日(水)		11日(木)	
27日(木)	(保) 1歳6ヶ月児健診 総合体育館保健室 受付時間 13:00～13:30	12日(金)	
28日(金)		13日(土)	(公) しかべっこ教室【キンボール】(小学生) 総合体育館 9:30～
29日(土)		14日(日)	
30日(日)	(公) 鹿部町ピアノコンサート 中央公民館 11:00～	15日(月)	(体) チャレンジスポーツ(小学4～6年) 総合体育館 15:00～16:30

※行事日程等について、施設等の都合により変更となる場合がございますので、行事に参加される場合は、事前に担当課へ確認願います。

- ◆お問い合わせ先略称◆ (公)中央公民館 (TEL 7-3124) (保)役場保健福祉課 (TEL 7-5291)
 (体)総合体育館 (TEL 7-3988) (税)役場税務課 (TEL 7-5292)

休日当番医については新聞等で確認するか、役場保健福祉課までお問い合わせください。

発行／鹿部町

編集／総務・防災課 製作／宍三和印刷

(注)お誕生、おくやみ欄についての掲載は、役場民生課窓口で掲載承諾を頂いて載せております。

小笠原 氏
源 名
蔵 七 一 歳 年
本 別 住 所



おくやみ
もうしあげます

平 井 氏
勝 名
瑛 勝 弘
保 護 者
宮 濱 住 所



おたんじょう
おめでとう

世帯と人口

平成20年9月30日現在
 ()は前月比です
 世帯数 1,818世帯 (-1)
 男 2,306人 (+4)
 女 2,405人 (-3)
 計 4,711人 (+1)

65歳以上の人口 1,206人
 高齢化率 25.6%

鹿部町ホームページアドレス

<http://www.town.shikabe.lg.jp/>

Eメールアドレス

info@town.shikabe.lg.jp